

特集

少額減価償却資産の上限引上げ

事業承継税制における提出期限の延長

食事補助の非課税枠拡大…

経理担当者として
押さえておきたい

「令和8年度

税制改正」の

ポイント解説

税理士 森康博

昨年（2025年）12月19日、令和8年度（2026年度）の税制改正大綱が発表されました。税制改正は、経済の活性化や公平性の確保等のために毎年行なわれるものですが、令和8年度の税制改正では、少額減価償却資産の上限引上げや投資促進税制、研究開発税制の強化など、経理実務に大きく影響する改正が行なわれています。また、基礎控除額・給与所得控除の最低保障額の引上げなど、個人の生活に直結する改正も盛り込まれています。今月の特集企画では、経理担当者として押さえておきたい令和8年度税制改正のポイントを分かりやすく解説します。